



第50回 衆議院議員総選挙 及び 第26回 最高裁判所裁判官国民審査のお知らせ

投票日時 令和6年 **10月27日(日)** 午前7時～午後8時

[発行] 苫小牧市選挙管理委員会 苫小牧市旭町4丁目5番6号 TEL: 0144-32-6764 FAX: 0144-34-7110

苫小牧市で投票できる方

年齢	投票日に満18歳以上の方
住所	① 本市に公示日の前日まで、引き続き3か月以上お住まいの方
	② ①のほか、本市から転出した満18歳以上で本市において引き続き3か月以上住民基本台帳に記録され、転出後4か月を経過していない方

※公示日において、本市に転入の届け出をし3か月に満たない方は、本市の選挙人名簿に登録されておりません。前住所の市区町村で投票(期日前投票を含む)又は不在者投票の手続きをして苫小牧市で不在者投票をすることができます。

投票入場券(はがき)

選挙人名簿に記載されている住所に、10月18日(金)までに届くよう郵送します。

投票所を確認してからお出掛けください。

◆投票入場券が届いていない又は紛失した場合

選挙人名簿の登録があれば投票はできます。

本人確認ができるもの(運転免許証・マイナンバーカード等公的機関が発行した身分証明書)をお持ちください。

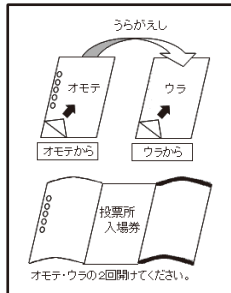
◆投票所入場券の再交付を受けた場合

当初の投票所入場券が見つかって、投票所には再交付を受けた投票所入場券をお持ちください。

◆投票所入場券の開け方

投票所入場券(はがき)は、世帯単位の2人連記式で、3人目からは別のはがきになります。

三つ折りのはがきを表・裏両面から開き、中央と右側が2人分の入場券です。切り離して各自お持ちください。



期日前投票について

仕事や旅行などで、投票日に投票所へ行くことができない見込みの方は、期日前投票ができます。

なお、期日前投票を行うには宣誓書の記載が必要です。投票所入場券裏面の宣誓書に記入し、持参いただくと手続きが早く済みます。(宣誓書は各期日前投票所にもご用意しています。)

◆持参するもの 投票所入場券(入場券の届いていない方又は紛失された方は、本人確認ができる運転免許証・マイナンバーカードなど)

【期日前投票及び不在者投票所の期間・時間】

投票所	期間	時間
苫小牧市役所2階 談話室(旭町4-5-6)	10月16日(水) ～ 10月26日(土)	午前8時30分 ～ 午後8時
勇払出張所 会議室 (字勇払33)	10月19日(土) ～ 10月26日(土)	午前9時 ～ 午後8時
のぞみコミュニティセンター 講習室(のぞみ町1-2-5)		
豊川コミュニティセンター 和室(豊川町3-4-21)		
沼ノ端交流センター ミーティングルーム1 (北栄町3-3-3)	10月19日(土) ～ 10月26日(土)	午前9時 ～ 午後8時
イオンモール苫小牧2階 臨時期日前投票所 (柳町3-1-20)		

投票は3種類です

①小選挙区選挙

うすい水色の投票用紙に「候補者名」を1人記載して投票します。

②比例代表選挙

ピンク色の投票用紙に「政党名」を1つ記載して投票します。

③最高裁判所裁判官国民審査

緑色の投票用紙に辞めさせた方がよいと思う裁判官については「X」を記載して投票します。

※投票用紙が破けるなど汚損したときは、投票所係員にお申し出ください。

余分なことを書いたりすると無効投票になりますのでご注意ください。

※ご自分で書くことができない場合は投票所係員にお申し出ください。

(詳細は裏面をご覧ください。)

選挙公報の配布

候補者の氏名、写真、経歴、政見等を記載した選挙公報を、投票日の2日前までに各世帯に配布します。

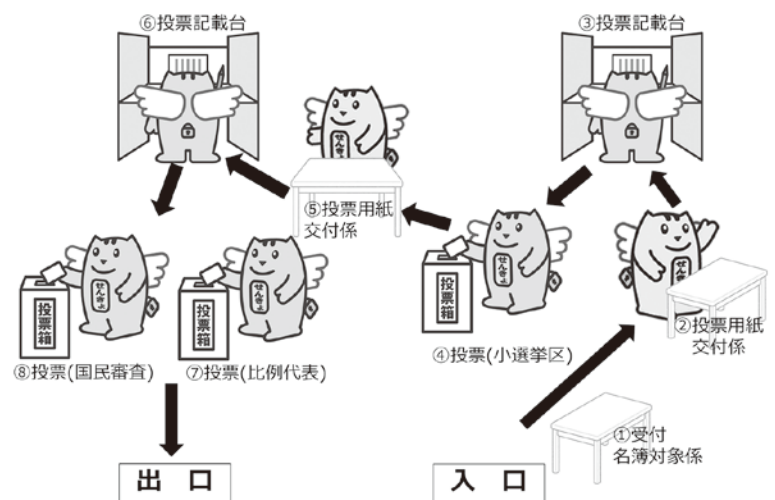
また、期日前投票所、市庁舎、各コミセン、市内のファミリーマート各店舗でも配布します。

※詳細はこちら⇒



投票の流れ

初めに小選挙区選挙の投票用紙で投票します。
次に比例代表選挙と国民審査の投票用紙を受け取り投票します。



裏面もご覧ください



不在者投票

◆滞在地での投票

旅行や出張などで、他市区町村に滞在される方は、他市区町村の選挙管理委員会の指定する場所で投票できます。不在者投票を希望する方は、事前に直接又は郵送、電子申請(※)で投票用紙の請求が必要となります。交付は郵送になりますので、早めに本市選挙管理委員会にご連絡ください。

※マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルの「ぴったりサービス」を利用して、投票用紙の請求をオンラインで行うことができます。

◆指定施設での投票

不在者投票施設の指定を受けた病院や福祉施設に入院や入所している方は、施設などで投票できます。早めに施設担当者にお問い合わせください。

投票日までに、転出・転入の届け出をした方

◆転出した方

苫小牧市の選挙人名簿に登録されている方が、他市区町村に転出した場合、次のいずれかの方法で投票できます。

- ・苫小牧市に戻って、投票日当日の投票又は期日前投票をする。
- ・転出先の市区町村で、不在者投票をする。

◆転入した方

他市区町村の選挙人名簿に登録されている方が、苫小牧市に転入した場合、次のいずれかの方法で投票できます。

- ・前住所地に戻って、投票日当日の投票又は期日前投票をする。
- ・苫小牧市で不在者投票をする。

郵便投票等制度

身体障害者手帳、戦傷病者手帳又は介護保険被保険者証をお持ちで次のいずれかに該当する方は、郵便等投票制度を利用できます。「郵便等投票証明書」の申請が必要となりますので、選挙管理委員会にお申し出ください。

既に証明書をお持ちの方は、投票日の4日前までに投票用紙を請求してください。

郵便等投票ができる方

所持している手帳	障がいの程度	障がい名
身体障害者手帳	1級又は2級	両下肢、体幹、移動機能の障がい
	1級又は3級	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい
	1級から3級	免疫、肝臓の障がい
介護保険被保険者証	要介護5	—

※戦傷病者手帳の要件については、選挙管理委員会にお問い合わせください。

◆代理記載制度が利用できる方

「郵便等投票証明書」をお持ちの方で、次に該当する方は、代理記載人による投票ができます。

郵便等による投票を代理記載によりできる方

所持している手帳	障がいの程度	障がい名
身体障害者手帳	1級	上肢、視覚の障がい

※戦傷病者手帳の要件については、選挙管理委員会にお問い合わせください。

選挙人名簿の閲覧

選挙人名簿に登録されているか確認する場合に、選挙管理委員会事務局(市役所7階)で閲覧できます。

日時：10月15日(火) 午前8時30分～午後5時

即日開票

10月27日(日) 午後9時から総合体育館で開票します。本市の選挙人は開票作業を参観できます。また、開票速報は選挙管理委員会のホームページで公開します。

投票所で支援が必要な方へ

◆代理投票 身体が不自由で投票用紙に自ら記載できない場合には、投票所係員が本人に確認の上、代わりに記載しますのでお申し出ください。投票内容の秘密は厳重に守られます。

◆点字投票 目が不自由で点字投票される方は、点字器を用意していますので、投票所係員にお申し出ください。

◆その他 各投票所に車いすを用意しています。その他お手伝い等が必要な方は、投票所係員にお申し出ください。

投票所へ車でお越しの方へ

駐車場内での盗難・事故等につきましては、一切責任を負いませんのでご了承ください。

選挙投票区及び投票所一覧

投票区	投票所名	住所	投票区の区域
第1	市立苫小牧東中学校	旭町1丁目7番10号	旭町全域 汐見町全域 末広町全域 港町2丁目 元中野町2丁目7番から9番まで及び17番
第2	市立若草小学校	若草町1丁目4番5号	表町全域 若草町全域
第3	新中野総合福祉会館	新中野町2丁目3番14号	新中野町全域 晴海町全域 入船町全域 船見町全域 一本松町全域 元中野町1丁目から4丁目まで(第1投票区に属する区域を除く。) 港町1丁目
第4	文化交流センター	本町1丁目6番1号	王子町全域 錦町全域 栄町全域 高砂町全域 大町全域 寿町全域 本町全域 本幸町全域 浜町全域
第5	市立苫小牧西小学校	矢代町3丁目7番16号	幸町全域 矢代町全域 元町1丁目及び2丁目 白金町全域 弥生町全域
第6	市立大成小学校	大成町2丁目3番2号	青葉町全域 大成町2丁目 新富町2丁目
第7	西町総合福祉会館	大成町1丁目3番22号	大成町1丁目 新富町1丁目 元町3丁目
第8	市立北光小学校	北光町3丁目8番2号	北光町全域 山手町全域 字高丘55番地
第9	市立啓北中学校	啓北町2丁目12番11号	啓北町全域 花園町全域
第10	見山町総合福祉会館	見山町4丁目7番4号	見山町全域 松風町全域
第11	第八区総合福祉センター	緑町2丁目5番13号	木場町全域 緑町全域
第12	市立清水小学校	清水町2丁目10番16号	清水町全域 春日町全域
第13	市立和光中学校	双葉町1丁目11番3号	音羽町全域 双葉町全域
第14	市立緑小学校	三光町2丁目6番5号	日の出町全域 三光町全域
第15	住吉コミュニティセンター	住吉町1丁目3番20号	住吉町全域 泉町1丁目1番から6番まで及び2丁目 字高丘6番地の一部、7番地から16番地まで及び18番地から41番地まで
第16	市立美園小学校	美園町4丁目26番2号	美園町全域 泉町1丁目(第15投票区に属する区域を除く。) 字高丘(第8投票区、第15投票区及び第24投票区に属する区域を除く。) 字丸山全域
第17	新明町総合福祉会館	新明町5丁目11番20号	新明町全域 あけぼの町3丁目から5丁目まで
第18	苫小牧地域職業訓練センター	新開町4丁目6番12号	明野新町1丁目、4丁目及び5丁目 明野町全域 新開町全域 柳町1丁目及び2丁目
第19	市立明野中学校	明野新町3丁目13番1号	明野新町2丁目、3丁目及び6丁目 柳町3丁目及び4丁目
第20	市立光洋中学校	光洋町2丁目5番2号	光洋町全域 有明町1丁目及び2丁目(第21投票区に属する区域を除く。)
第21	市立糸井小学校	日吉町4丁目12番6号	小糸井町全域 永福町全域 日吉町全域 有明町2丁目5番から8番まで 字糸井62番地、64番地から76番地まで、78番地から100番地まで、103番地、108番地、110番地から112番地まで及び114番地から150番地まで
第22	市立北星小学校	桜木町3丁目8番6号	桜木町全域
第23	市立豊川小学校	豊川町4丁目7番14号	豊川町全域 字糸井292番地、294番地、342番地、344番地、401番地、404番地、405番地、407番地、408番地、427番地、442番地、444番地から446番地まで及び448番地から454番地まで
第24	旧市立啓北中学校山なみ分校	有珠の沢町3丁目9番7号	有珠の沢町全域 字高丘56番地及び59番地から65番地まで
第25	しらかば総合福祉会館	しらかば町5丁目6番8号	しらかば町全域
第26	市立日新小学校	日新町3丁目1番7号	日新町全域 桜坂町全域 字糸井287番地、288番地、343番地、345番地、353番地、399番地、400番地、402番地、403番地、424番地から426番地まで、433番地、436番地、437番地、441番地、456番地から460番地まで及び462番地から466番地まで
第27	柏木町町内会館	柏木町6丁目3番15号	柏木町全域、宮の森町全域、はまなす町全域、字糸井258番地、271番地から282番地まで、286番地、351番地、352番地、356番地、366番地から368番地まで、374番地から383番地まで、386番地から388番地まで、390番地から392番地まで、394番地、396番地、421番地から423番地まで、428番地から431番地まで、467番地から469番地まで、560番地及び667番地 字錦岡439番地
第28	市立泉野小学校	川沿町4丁目5番1号	川沿町全域
第29	市立澄川小学校	澄川町2丁目4番6号	澄川町全域
第30	ときわ町総合福祉会館	ときわ町4丁目22番7号	ときわ町全域 字錦岡1番地から50番地まで
第31	市立錦岡小学校	宮前町2丁目30番2号	宮前町全域 青雲町3丁目 錦西町全域 北星町全域 字錦岡(第27投票区、第30投票区、第32投票区及び第33投票区に属する区域を除く。)
第32	のぞみコミュニティセンター	のぞみ町1丁目2番5号	のぞみ町全域 美原町全域 青雲町1丁目及び2丁目 明徳町1丁目 字錦岡331番地から333番地まで、440番地から494番地まで及び496番地から499番地まで
第33	北海道苫小牧支援学校	明徳町3丁目10番3号	もえぎ町全域 明徳町2丁目から4丁目まで 字錦岡495番地
第34	樽前交流センター	字樽前85番地の3	字樽前全域
第35	沼ノ端児童体育館	沼ノ端中央3丁目7番27号	沼ノ端中央全域、字沼ノ端600番地から606番地まで
第36	市立沼ノ端小学校	東開町6丁目1番1号	東開町全域 字沼ノ端(第35投票区に属する区域を除く。) 字柏原全域 字静川全域
第37	市立拓勇小学校	拓勇東町4丁目8番1号	あけぼの町1丁目及び2丁目 拓勇東町全域 拓勇西町全域
第38	市立ウトナイ小学校	ウトナイ北3丁目2番1号	北栄町全域 ウトナイ北全域 ウトナイ南全域
第39	勇払出張所(公民館内)	字勇払33番地	字勇払全域 字弁天全域 真砂町全域
第40	植苗ファミリーセンター	字植苗40番地の55	字植苗全域 字美沢全域

※選挙当日の投票は、入場券に記載された投票所にお越しください。

※投票所入場券作成日以降に市内で転居した方は、旧所在地での投票になります。

第35区：場所が変更になりました